

# 国立公園の歴史

## 1 自然公園制度の歴史

国立公園は、その制度創設から75年以上の歴史を有しており、これまでに風景の保護と利用のために様々なメニューを追加し、きめ細かな管理を可能にしてきた。

明治 5年	世界で初めて米国・イエローストーンに国立公園指定
昭和 6年	国立公園法制定
昭和 9年	日本初の国立公園指定（8箇所）
昭和24年	特別保護地区、国定公園制度創設
昭和32年	自然公園法制定
昭和45年	海中公園制度・指定湖沼制度創設
昭和48年	普通地域の規制強化
昭和49年	特別地域の地種区分規定
昭和50年	各種行為に関する審査指針策定
平成 2年	動植物殺傷等制限、車馬乗り入れ規制創設
平成 6年	自然公園等事業の公共事業予算化
平成12年	地方分権改正、審査基準の法令化
平成14年	責務規定に生物多様性確保追加 利用調整地区、風景地保護協定、 公園管理団体制度創設、 指定動物規制等
平成17年	特別保護地区における動植物放出規制



北山崎（陸中海岸国立公園）

## 2 風景評価の多様化

国立公園は、戦前の原始性の高い山岳の大風景地や伝統的風景観に基づく名勝地の指定から1980年代後半の広大な湿原風景の指定まで、時代ごとのニーズに応じた指定が行われてきた。現在多様な国立公園が指定されている背景には、時代と共にすぐれた自然の風景地としての風景評価が変化、多様化してきたことがある。

